



だい じ
第5次かわさき
の - ま ら い ぜ - し ょ ん ぶ ら ん か い て い ば ん あ ん
ノーマライゼーションプラン改定版(案)
が い よ う
の概要について

しょうがいしゃけいかく れいわ ねんど れいわ ねんど
障害者計画 (令和3(2021)年度～令和8(2026)年度)
しょうがいふくしけいかく れいわ ねんど れいわ ねんど
障害福祉計画 (令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)
しょうがいじふくしけいかく れいわ ねんど れいわ ねんど
障害児福祉計画 (令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)

かわさき し けんこうふくしきょくしょうがい ほ けんふくし ぶ しょうがいけいかく か
川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版について

第5次かわさきノーマライゼーションプラン（令和3年度～令和8年度）の構成

けいかくめい 計画名	こんきよほう 根拠法	ないよう 内容
1 しょうがいしゃけいかく 障害者計画	しょうがいしゃきほんほう 障害者基本法	しょうがいふくし しさく ほうこうせいとう かん きほんけいかく 障害福祉施策の方向性等に関する基本計画 ＜計画期間＞令和3年度～令和8年度
2 だい きしょうがいふくしけいかく 第6期障害福祉計画	しょうがいしゃそうごうしえんほう 障害者総合支援法	じゅうてんてき と く もくひょう かくねんど さーびす みこみりょうとう 重点的に取り組む目標や各年度におけるサービス見込量等 を定めた計画 ＜計画期間＞令和3年度～令和5年度
3 だい きしょうがいじふくしけいかく 第2期障害児福祉計画	じどうふくしほう 児童福祉法	＜計画期間＞令和3年度～令和5年度

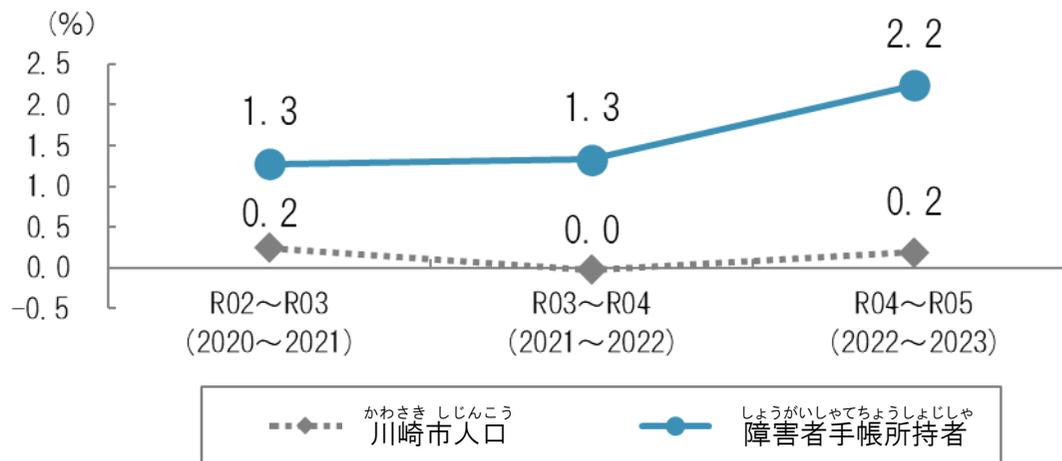


しょうがいじ しゃすう すい い 障害児・者数の推移



	へいせい ねん 平成18年	れいわ ねん 令和2年	れいわ ねん 令和5年	ぞうげん へいせい ねん ひ 増減 (平成18年比)	ぞうげん れいわ ねん ひ 増減 (令和2年比)
しんたいしょうがい 身体障害	27,667人	37,579人	36,964人	+9,297人 (+33.6%)	▲615人 (▲1.6%)
ちてきしょうがい 知的障害	5,483人	10,977人	12,406人	+6,923人 (+126.3%)	+1,429人 (+13.0%)
せいしんしょうがい 精神障害	4,330人	13,952人	16,212人	+11,882人 (+274.4%)	+2,260人 (+16.2%)
ごうけい 合計	37,480人	62,508人	65,582人	+28,102人 (+75.0%)	+3,074人 (+4.9%)
かわさきしじんこう さんこう 川崎市人口 (参考)	1,332,035人	1,535,415人	1,541,640人	+209,605人 (+15.7%)	+6,225人 (+0.4%)

かわさきしじんこう
川崎市人口と
しょうがいしゃてちょうしょじしゃ
障害者手帳所持者の
ぞうかりつ すい い
増加率の推移

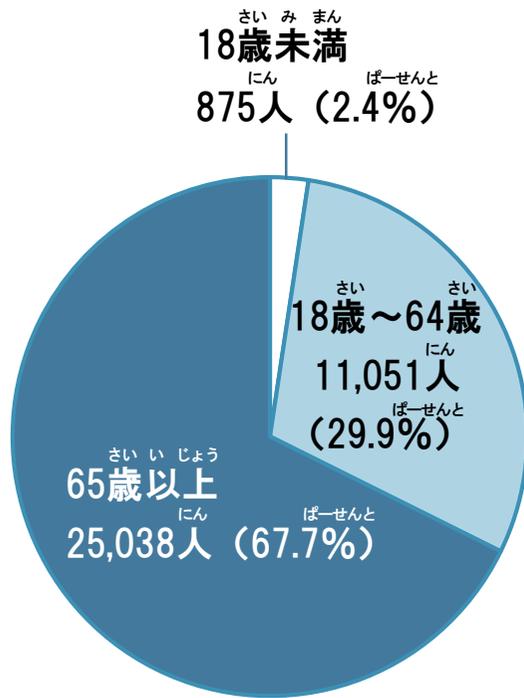


しょうがいしゃてちょうしょじしゃすう ねんれいべつうちわけ 障害者手帳所持者数の年齢別内訳

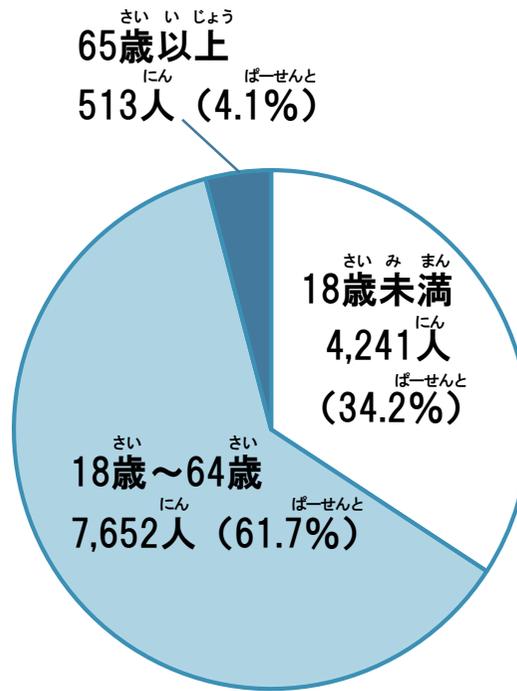


しょうがいしゃ てちょうしょじ しゃすう ねんれいべつうちわけ れい わ ねん がついついたちげんざい
障害者手帳所持者数の年齢別内訳 [令和5(2023)年4月1日現在]

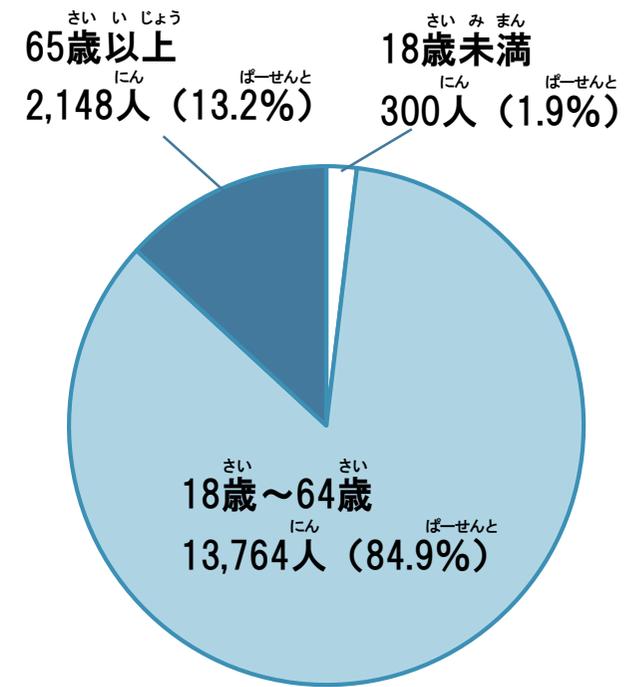
しんたいしょうがいしゃ にん
身体障害者 36,964人



ちてきしょうがいしゃ にん
知的障害者 12,406人



せいしんしょうがいしゃ にん
精神障害者 16,212人



ほうかいせい 法改正について



だい じ の まらいぜーしょんぷらん 策定以降の主な法改正 第5次かわさきノーマライゼーションプラン策定以降の主な法改正

ねんげつ 年月	ほうりつめいとう 法律名等	おも ないよう 主な内容
れいわ ねん がつ 令和3年9月	いりょうてきけ あじしえんほう しこう 医療的ケア児支援法の施行	くに ちほうこうきょうだんたいおよ ぼいくしょ がっこうとう いりょうてきけ あじしえん せきむ 国や地方公共団体及び保育所、学校等による医療的ケア児支援の責務 の明確化など
れいわ ねん がつ 令和5年4月	しょうがいしゃこようそくしんほう いちぶかいせいほう 障害者雇用促進法の一部改正法 の施行	こよう しつ こうじょう じぎょうぬし せきむ めいかくか しゅうしょていろうどうじかん 雇用の質の向上のための事業主の責務の明確化、週所定労働時間 10時間以上20時間未満で働く重度の身体・知的障害者、精神障害者の さんていとくれい れいわ ねん がつしこう 算定特例（令和6年4月施行）など
れいわ ねん がつ 令和6年4月	じどうふくしほう いちぶかいせいほう しこう 児童福祉法の一部改正法の施行	じどうはったつしえんせんたー ほんし ちいきりょういくせんたー ちいき 児童発達支援センター（本市の地域療育センター）が地域における しょうがいじしえん ちゅうかくてきやくわり にな めいかくか じどうはったつしえん るいけい 障害児支援の中核的役割を担うことの明確化、児童発達支援の類型 （福祉型、医療型）の一元化など
れいわ ねん がつ 令和6年4月	しょうがいしゃさべつかいしょうほう いちぶかいせいほう 障害者差別解消法の一部改正法 の施行	じぎょうしゃ ごうりてきはいりよ ていきょう ぎむか 事業者による合理的配慮の提供の義務化など



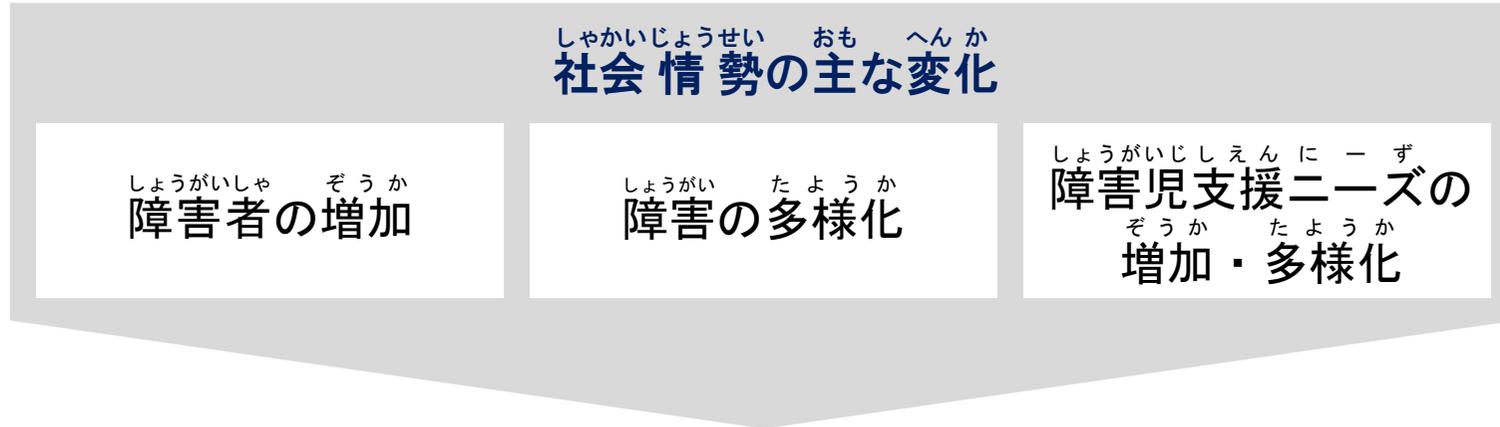
かわさきし ちいきほうかつ けあしす てむすいしんびじょん きほんりねん
川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの基本理念

だれ す な ちいき みずか のぞ ば
『誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で
あんしん く つづ ちいき じつげん
安心して暮らし続けることができる地域の実現』

だい じ のーまらいぜーしょんぷらん きほんりねん
第5次かわさきノーマライゼーションプランの基本理念

しょうがい ひと ひと たが そんちょう
『障害のある人もない人も、お互いを尊重しながら
とも ささ あ じりつ きょうせい ちいきしゃかい じつげん
共に支え合う、自立と共生の地域社会の実現』

しゃかいじょうせい おも へんか かだい
社会情勢の主な変化と課題 ①

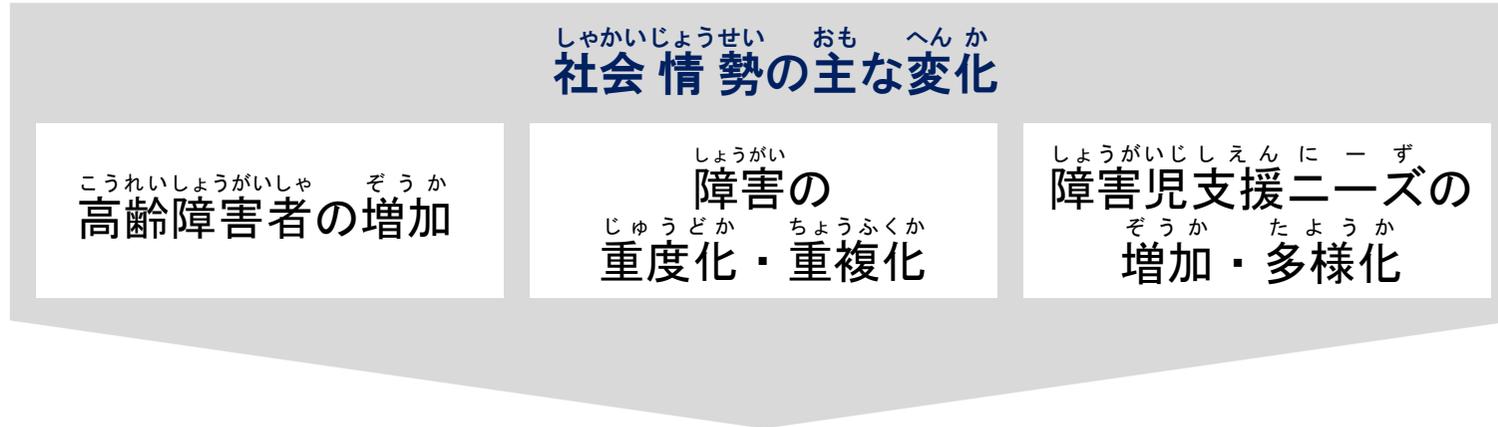


かだい たいおう ほうこうせい
課題・対応の方向性

- **高齢者や障害児・者等に対する包括的な支援体制
(地域リハビリテーション)の構築**
- **多様なニーズに対応する相談支援や地域生活支援の充実**
- **障害の特性やライフステージに応じた切れ目のない
包括的な支援体制の構築**



しゃかいじょうせい おも へんか かだい 社会情勢の主な変化と課題 ②



かだい たいおう ほうこうせい 課題・対応の方向性

- たよう に ー ず たいおう す ば かくほ
多様なニーズに対応できる住まいの場の確保
- いりょうてき じ しゃ しえん じゅうじつ
医療的ケア児・者への支援の充実など、
ほけん いりょうぶんやとう れんけいきょうか
保健・医療分野等との連携強化
- こうれいしゃ しょうがいじ しゃとう たい ほうかつてき しえんたいせい
高齢者や障害児・者等に対する包括的な支援体制
ちいきり はびりて ー しょん こうちく
(地域リハビリテーション) の構築



しゃかいじょうせい おも へんか かだい 社会情勢の主な変化と課題 ③



しゃかいじょうせい おも へんか 社会情勢の主な変化

かぞく こうれいか
家族の高齢化

しえんに ー ず ぞうか
支援ニーズの増加

かだい たいおう ほうこうせい 課題・対応の方向性

- しょうがいふくしき ー びす にな じんざい かくほうとう
障害福祉サービスを担う人材の確保等
- ぼらんていあ や しょうがいとうじしゃ ふく たよう しゅたい
ボランティアや障害当事者を含めた多様な主体による
ささ あ
支え合い
- けいざいてき じりつ む こよう しゅうろうしえん
経済的な自立に向けた雇用・就労支援
- こうれいしゃ しょうがいじ しゃとう たい ほうかつてき しえんたいせい
高齢者や障害児・者等に対する包括的な支援体制
ちいきり はびりて ー しょん こうちく
(地域リハビリテーション) の構築



しゃかいじょうせい おも へんか かだい
社会情勢の主な変化と課題 ④



しゃかいじょうせい おも へんか
社会情勢の主な変化

きょうせいしゃかいじつげん
共生社会実現に
かん ほうせいど
関する法制度

だいきぼさいがい
大規模災害

しんこうかんせんしょう
新興感染症

かだい たいおう ほうこうせい
課題・対応の方向性

- **障害者の権利擁護に関する取組の推進**
しょうがいしゃ けんりようご かん とりくみ すいしん
- **市民意識の醸成（心のバリアフリー）**
しみんいしき じょうせい こころ ばりあふりー
- **スポーツや文化芸術等の社会参加の促進**
すぽーつ ぶんかげいじゆつとう しゃかいさんか そくしん
- **ソフト・ハード両面でのバリアフリー化**
そふと はーどりょうめん ばりあふりーか
- **大規模災害や新興感染症への対応**
だいきぼさいがい しんこうかんせんしょう たいおう





きほんほうしん
基本方針

いち
I

そだ まな はたら く
育ち、学び、働き、暮らす

たよう に ー ず たいおう ほうかつてき しえんたいせい
～多様なニーズに対応するための包括的な支援体制
ちいきり はびりてーしょん こうちく
(地域リハビリテーション)の構築～

せさく せさく
▶▶▶ 施策1～施策7

きほんほうしん
基本方針

に
II

ちいき
地域とかがわる

ちいき なか く
～地域の中でいきいきと暮らしていける

ころ ばりあふりーとしかわさき じつげん
「心のバリアフリー都市川崎」の実現～

せさく せさく
▶▶▶ 施策8～施策10

きほんほうしん
基本方針

さん
III

やさしいまちづくり

だれ あんしん あんぜん せいかつ すいしん
～誰もが安心・安全で生活しやすいまちづくりの推進～

せさく せさく
▶▶▶ 施策11～施策12

基本方針 I 「育ち、学び、働き、暮らす」の施策 ①



せさく 施策 1 そうだんし えんたいせい じゅうじつ **相談支援体制の充実**

- かくくちいき 各区地域 しえんせんたー みまもり支援センターや しょうがいしゃ 障害者 そうだんしえんせんたー 相談支援センターが、そうごうてき 総合的な そうだんまどぐち 相談窓口として、てきじ 適時・
てきせつ 適切に たいおう 対応できる たいせい 体制の きょうか 強化
- そうごうり 総合リハビリテーション しよんすいしんせんたー 推進センターを中心に、ちゅうしん 多様な たよう ニーズに にーず 対応した たいおう 全世代・ぜんせだい 全対象型の ぜんたいしょうがた 包括的な ほうかつてき 相談支援体制の かくりつ 確立

せさく 施策 2 ちいきせい かつしえん じゅうじつ **地域生活支援の充実**

- きよてんがたしせつ 拠点型施設について、みせいびちいき 未整備地域を中心に ちゅうしん 新たな あら 整備に せいび 向けた む 検討
- いどう 移動・がいしゅつしえん 外出支援における あいしーていー ICTの かつよう 活用などの せいどこうちく 制度構築

基本方針 I 「育ち、学び、働き、暮らす」の施策 ②



せさく 施策 3 こ そだ おう き め し えん たい せい じゅうじつ 子どもの育ちに応じた切れ目のない支援体制の充実

● 発達に心配のある児童を対象とした子ども発達・相談センターを整備



・地域療育センターが本来の機能を発揮できるような相談支援体制を整備

・保育所、学校等への関係機関に対する支援

せさく 施策 4 た よう す かた ば か く ほ 多様な住まい方と場の確保

● 行動障害などの重度障害のある方に対応したグループホームの整備を促進

● 地域移行に取り組む入所施設・グループホームに対する支援

基本方針 I 「育ち、学び、働き、暮らす」の施策 ③



せさく 施策 5 ほけん いりょうぶんやとう れんけいきょうか 保健・医療分野等との連携強化

- いりょうてきけ あじ ちいきせいかつ こうじょう む じぎょうしょ ほじょきんこうふとう う い そくしん
医療的ケア児の地域生活の向上に向けた事業所への補助金交付等による受け入れの促進
- いりょういぞんど たか かた ざいたくせいかつ ささ みまも いちじにゆういんじぎょう とりくみ
医療依存度の高い方の在宅生活を支えるため、「あんしん見守り一時入院事業」などの取組を
すいしん
推進

せさく 施策 6 じんざい かくほ いくせい たよう しゅたい ささ あ 人材の確保・育成と多様な主体による支え合い

- かんごし かいごしょくいんとう けあ にな じんざい ようせい かくほ しつ こうじょう
看護師や介護職員等のケアを担う人材の養成・確保と質の向上
- そうごうけんしゅう せん たー かんけいきかんそうご れんけい ちようせい せんもんてき じんざい いくせい
総合研修センターにおける関係機関相互の連携の調整、専門的な人材の育成

きほんほうしんいち そだ まな はたら く せさく
基本方針Ⅰ 「育ち、学び、働き、暮らす」の施策 ④



せさく
施策 7

こよう しゅうろう けいざいてきじりつ そくしん
雇用・就労・経済的自立の促進

- 「かわさき^{しょうがいしゃとう}障害者等^{こよう}雇用・^{しゅうろう}就労支援^{ぷらっとふおーむ}プラットフォーム」の^{せっちとう}設置等、^{かんけいぶきょく}関係部局と^{れんけい}連携した^{しょうがいしゃ}障害者
^{こよう}雇用・^{しゅうろう}就労に係る^{かかわ}取組の^{とりくみ}強化・^{きょうか}見直し
- ^{きぎょう}企業の^{そうだんまどぐち}相談窓口である「^{きぎょうおうえんせんたー}企業応援センター^{かわさき}かわさき」など、^{しょうがいしゃ}障害者^{こよう}雇用の^{かくだい}拡大に向けた^む企業向
^{さまざま}けの^{ふきゅう}様々な^{けいはつかつどう}普及・啓発活動



8 権利を守る取組の推進

- 障害者差別解消法改正法の施行に伴い、市民や民間事業者が適切に相談できるよう取組を推進
- 多様な主体の参画・活躍、多様な関係者への共通理解の促進
- 権利擁護支援が必要な方を早期に支援につなげる取組の推進

9 心のバリアフリー

- かわさきパラムーブメントの推進
- 障害の理解促進と普及啓発

10 社会参加の促進

- スポーツ活動の推進
- 創作活動に取り組める環境づくりの推進



せさく 施策 11

ばりあふりーか すいしん バリアフリー化の推進

- だうろ こうきょうしせつ はーど そふとりょうめん いったいてき ばりあふりーか
道路や公共施設のハード、ソフト両面の一体的なバリアフリー化
- ふくし そうごうてき すいしん む とりくみ
福祉のまちづくりの総合的な推進に向けた取組

せさく 施策 12

さいがい きんきゅう じ たいさく きょうか 災害・緊急時対策の強化

- じょうほうでんたつくんれん いりょうてきけ あじ しゃ たいしょう でんげんかくほくんれん さいがいふくしちょうせいほんぶ きのう
情報伝達訓練や医療的ケア児・者を対象とした電源確保訓練などによる災害福祉調整本部の機能強化
- かんせんしょう はっせい えんじ そなへいじ とりくみ
感染症の発生・まん延時に備えるための平時からの取組

障害福祉計画・障害児福祉計画 ①



じゅうてんてき と く もくひょう れい わ ねん ど と く もくひょう
重点的に取り組む目標（令和8(2026)年度までに取り組む目標）

もくひょう
目標

1

ふくししせつ ちいきせいかつ いこう
福祉施設から地域生活への移行

もくひょう
目標

2

せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかけあしすてむ こうちく
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

もくひょう
目標

3

ちいきせいかつしえん じゅうじつ
地域生活支援の充実

もくひょう
目標

4

ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうとう
福祉施設から一般就労への移行等

もくひょう
目標

5

しょうがいじしえん ていきょうたいせい せいびとう
障害児支援の提供体制の整備等

もくひょう
目標

6

そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうか
相談支援体制の充実・強化

もくひょう
目標

7

しょうがいふくし さーびすとう しつ こうじょう
障害福祉サービス等の質の向上



もくひょう 目標 1

ふくし しせつ ちいき せいかつ いこう 福祉施設から地域生活への移行

福祉施設に入所している障害者について、グループホームやひとり暮らしなど、地域生活への移行を推進します。

もくひょう 目標 2

せいしんしょうがい たいおう ちいき ほうかけ あしす てむ こうちく 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めます。

もくひょう 目標 3

ちいき せいかつ しえん じゅうじつ 地域生活支援の充実

障害者の地域生活への移行の支援及び地域生活支援を充実させるため、地域生活支援拠点等機能を整備します。

もくひょう 目標 4

ふくし しせつ いっぱんしゅうろう いこうとう 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設の利用者について、就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行及び就労定着を推進します。



もくひょう 目標 5

しょうがいじしえん ていきょうたいせい せいびとう 障害児支援の提供体制の整備等

しょうがいじしえん ていきょうたいせい せいび こと そだ おう き め しえんたいせい あんていてき
 障害児支援の提供体制を整備することで、子どもの育ちに応じた切れ目のない支援体制を安定的に
 かくほ 確保します。

もくひょう 目標 6

そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうか 相談支援体制の充実・強化

しょうがいしゃ みじか ちいき しつ たか そうだんしえん う そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうか む
 障害者が、身近な地域で質の高い相談支援を受けられるよう、相談支援体制の充実・強化に向けた
 とりくみ すいしん 取組を推進します。

もくひょう 目標 7

しょうがいふくし さーびすとう しつ こうじょう 障害福祉サービス等の質の向上

しきゆうけつていじょうほう せいきゆうじょうほう とつごう じぎょうしゃ とどけでじょうほうとう かくにん に じしんさ じっし
 支給決定情報と請求情報の突合や事業者の届出情報等の確認による二次審査を実施するとともに、
 していしょうがいふくし さーびす じぎょうしゃおよ していしょうがいじつうしょしえん じぎょうしゃとう たい しどうかんさ じっし とどうふけん
 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の実施、都道府県
 じっし しょうがいふくし さーびすとう かかわ けんしゅう さんか しょうがいふくし さーびすとう しつ こうじょう
 が実施する障害福祉サービス等に係る研修への参加などにより、障害福祉サービス等の質の向上と
 しょうがいふくしせいど てきせい うんえいかくほ はか
 障害福祉制度の適正な運営確保を図ります。

障害福祉計画・障害児福祉計画 ④



見込量を設定するサービス等 〈障害者総合支援法・児童福祉法に基づくサービス〉

しょうがいしゃそうごうしえんほう 障害者総合支援法に 基づくサービス	にっちゅうかつどうけい さーびす 日中活動系サービス	せいかつかいご 生活介護	しゅうろういこうしえん 就労移行支援	たんにきにゅうしょ 短期入所 など		
	きょじゅうけい さーびす 居住系サービス	ぐるーぷほーむ グループホーム	しせつにゅうしょしえん 施設入所支援	など		
	ほうもんけい さーびす 訪問系サービス	きょたくかいご 居宅介護	こうどうえんご 行動援護	など		
	そうだんしえん さーびす 相談支援サービス	けいかくそうだんしえん 計画相談支援	ちいきいこうしえん 地域移行支援	など		
じどうふくしほう 児童福祉法に 基づくサービス	にっちゅうかつどうけい ほうもんけい 日中活動系・訪問系 そうだんしえん さーびす 相談支援サービス	しょうがいじそうだんしえん 障害児相談支援	じどうはったつしえん 児童発達支援	ほうかごとうでいさーびす 放課後等デイサービス	ほいくしよとうほうもんしえん 保育所等訪問支援	など
	きょじゅうけい さーびす 居住系サービス	しょうがいじにゅうしょしせつ 障害児入所施設 (福祉型、医療型)				

子ども・子育て支援等 (参考)

ほいくしよ ようちえん にんてい えん ちいきがたほいくじぎょう
保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業
わくわくぷらざじぎょう ほうかごじどうけんぜんいくせいじぎょう
わくわくプラザ事業 (放課後児童健全育成事業)

障害福祉計画・障害児福祉計画 ⑤



みこみりょう せつてい さーびすと 見込量を設定するサービス等 ちいきせいかつしえんじぎょう ＜地域生活支援事業などについて＞

そうだんしえんじぎょう
●相談支援事業

こみゆにけーしょんしえんじぎょう
●コミュニケーション支援事業

にちじょうせいかつしえんようぐきゅうふとうじぎょう
●日常生活支援用具給付等事業

いどうしえんじぎょう
●移動支援事業

はったつしょうがいしゃしえんじぎょう
●発達障害者支援事業

にっちゅういちじしえんじぎょう
●日中一時支援事業

ふくしほーむ
●福祉ホーム

ほうもんにゆうよくさーびすじぎょう
●訪問入浴サービス事業

しゃかいさんかしえんじぎょう
●社会参加支援事業

りかいそくしん けいはつじぎょう へるぶまーくはいふ ふきゅうじぎょう
●理解促進・啓発事業（ヘルプマーク配布・普及事業）

こようせさく れんけい じゅうどしょうがいしゃとうしゅうろうしえんとくべつじぎょう
●雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業

じゅうどほうもんかいごりようしゃ だいがくしゅうがくしえんじぎょう
●重度訪問介護利用者の大学修学支援事業

せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかけあしすてむ こうちく
●精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうか
●相談支援体制の充実・強化

しょうがいふくし さーびすと しつ こうじょう
●障害福祉サービス等の質の向上

けいかくさくてい む けんとうけいか 計画策定に向けた検討経過について



ほんけいかく さくてい しょうがいしゃ じぎょうしゃ たいしょう ちょうさ に ー ず はあく かくしんぎかい
 本計画の策定にあたって、障害者や事業者を対象とした調査によるニーズ把握や、各審議会・
 いいんかい けいかくそあん けんとう おこな
 委員会にて計画素案の検討を行いました。

	じっしじき 実施時期	ないよう 内容
せいかつにーずちょうさ 生活ニーズ調査	れいわねんど 令和4年度	しょうがいしゃほんにん かぞく しょうがいふくしじぎょうしゃ たいしょう あんけーと 障害者本人やその家族、障害福祉事業者を対象としたアンケート ちょうさ 調査
だんたいひありんぐ 団体ヒアリング	れいわねんど 令和5年度	とうじしゃだんたい しょうがいふくしじぎょうしゃ しえんきかん けい だんたい たいしょう 当事者団体、障害福祉事業者、支援機関など計23団体を対象とした あんけーと ひありんぐ アンケートまたはヒアリング
かわさきししょうがいしゃせさくしんぎかい 川崎市障害者施策審議会	れいわねんど 令和4～5年度	がくしきけいけんしゃ しょうがいしゃ しょうがいふくしじぎょうしゃ こうせい しんぎかい 学識経験者、障害者、障害福祉事業者などから構成される審議会 けいかくそあん けんとう において、計画素案の検討
だいじかわさきのーまらい 第5次かわさきノーマライ ぜーしょんぷらん改定版 さくていいんかい 策定委員会	れいわねんど 令和4～5年度	がくしきけいけんしゃ こうせい ほんけいかくさくてい せつりつ せんもんぶかい 学識経験者などから構成される本計画策定のために設立した専門部会 けいかくそあん けんとう において、計画素案の検討

けいかく すいしんたいせい 計画の推進体制



ほんけいかく しんちよくかんり
本計画の進捗管理にあたっては、「計画 (Plan)」「実行 (Do)」「評価 (Check)」「改善 (Act)」の
 ぴーでいーしーえーさーいーくーる もと ひょうか みなお おこな
 「PDCAサイクル」に基づき、評価と見直しを行います。
 ねんど かくせさく しんちよくじょうきょう もくひょう たっせいじょうきょうとう せいり かくにん けっか
 年度ごとに各施策の進捗状況や目標の達成状況等について整理・確認するとともに、その結果を
 しょうがいしゃせさくしんぎかい てんけん ひょうか
 障害者施策審議会において点検・評価します。

